

教員の働き方改革について

働き方改革の目的

- ① 子どもと向き合う時間の確保や、それに伴う授業準備時間の確保
- ② 教職員のワーク・ライフ・バランスの充実、メンタルヘルス等の健康保持

意識調査

「かなり感じる」又は「感じる」の割合が**全ての項目で改善**

項目	平成28年度 調査	平成30年度 調査	増減
仕事が多忙と感じるか	95.0%	92.2%	2.8P減少
仕事にやりがいを感じるか	91.4%	93.2%	1.8P増加
子どもと向き合う時間が確保できているか	44.9%	48.7%	3.8P増加
ワーク・ライフ・バランスが実現できているか	36.5%	42.1%	5.6P増加
業務改善が進んでいると感じているか	19.8%	29.1%	9.3P増加

※対象校47校（園）、回答率72.1%（平成30年度調査）

※対象者は、校長、園長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭

在校時間

本市教職員の在校時間を分析すると、以下の傾向がみられる。

- ・文科省の調査（H28年度）と本市の学内総勤務時間を比較すると、小学校、中学校教諭ともに、**本市の方が10時間以上短い**
- ・平成29年度の勤務時間外における月平均在校時間（年間平均）が80時間を超える教職員の割合は、平成27年度と比較して**大幅に改善（251人→104人）**
- ・経験年数が概ね1～5年目の教員は、**6年以上経験のある教員より在校時間が長い傾向**
- ・どの校種でも、**4月から6月は、在校時間が長くなる傾向**

学校を支援する教育委員会の主な取組

【～平成30年度】

- ・小学校における専科指導の推進
- ・部活動指導員の拡充（15名→19名）
- ・スクール・サポート・スタッフの新設（小学校40校）
- ・学校閉庁日の充実（夏季休業日:5日<H29:3日>、冬季休業日:2日<H29:なし>）
- ・学校での業務改善の取組事例の周知 など

【令和元年度】

- ・全員研修会の見直し
- ・部活動休養日の見直し（週あたり2日）
- ・保護者・地域への周知
- ・「業務改善に関する職員提案」の開催
- ・学校事務職員の標準職務表の策定（本格実施） など

学校の取組（好事例）

- ・データの共有化（学年だよりや教材等）
- ・行事の精選
- ・職員朝礼の廃止、職員終礼の簡素化
- ・ペーパーレス化（校務支援システムの活用）
- ・校内研修の効率化
- ・在校時間の意識化（前年度との比較し、在校時間を分析）
- ・「定時退校のための心得」の作成
- ・教職員の働き方をみえる化（机上にその日の予定を掲示）
- ・校時の見直し（放課後に事務処理の時間を確保） など

本市が目指す勤務時間外における在校時間の上限目標

文科省のガイドラインと同様の上限を目標として目指す（対象：教育職員）。

項目	上限目標（勤務時間外における在校時間）
原則	1か月 45時間を超えない
	1年間 360時間を超えない
特例的な取り扱い	1か月 100時間未満
	1年間 720時間を超えない
	1か月 45時間を超える月は6月まで
	連続する複数月の平均が80時間を超えない